

垂水中央東地区 再開発組合ニュース 第6号



垂水中央東地区市街地再開発組合の 令和3年度 通常総会を開催しました！



令和3年6月27日（日）14時より、垂水区文化センター3階多目的ホールにて通常総会を開催しました。総組員数79名の内、当日の出席者は20名、委任状出席は47名で合計67名となり、過半数を大きく上回り、約85%（委任状含め）のご出席を頂き、下記の全ての議案が賛成多数で承認されました。日曜開催にもかかわらず、組合員の皆様には多数ご出席いただき、誠にありがとうございました。

◇通常総会の議案内容◇

- 第1号議案 令和2年度の活動並びに会計報告について
- 第2号議案 令和3年度の事業計画案について
- その他報告 施設計画案の変更に関する内容について
事業スケジュール(明渡し期日まで)について
「垂水活性化プラン（駅周辺）の概要」
の説明（神戸市より）



【井澤理事長による開会のご挨拶】



【神戸市都市局地域整備推進課より

「垂水活性化プラン（駅周辺）の概要」の説明】



【中平副理事長による閉会のご挨拶】



営業者・居住者の皆様へ

明渡し期日は12月28日頃を予定しています。



営業者・居住者の皆様におかれましては、建物を明渡し頂くまでのスケジュールが下記の表となります。来年から除却工事を開始するため、今年の12月28日頃を明渡し期日を目指して進めています。

時 期	項 目
令和3年8月下旬頃	臨時総会開催（事業計画変更等）、税務説明会（個別税務相談会は別途設定します）
令和3年8月末日頃まで	下記書類の提出 ①物件調書、土地調書（実測図を添付したもの） ②権利変換計画への同意書 ③土壤汚染対策法4条申請に係る同意書 ④土地境界確定に係る同意書（当該者のみ持ち回りさせていただきます） ⑤振込先情報
令和3年9月中旬頃	権利変換計画の縦覧（2週間）
令和3年10月上旬頃	臨時総会開催（権利変換計画等）
令和3年10月～11月頃	権利変換計画の申請・認可公告（関係権利者に認可日等を書面で通知します）
令和3年11月中旬頃	転出者への従前土地及び建物補償額のお支払い
令和3年11月25日頃	権利変換期日（登記上従前資産が抹消され従後資産に変わる日）
令和3年11月26日頃	明渡し請求（関係権利者に書面で通知します）
令和3年11月30日頃	明渡しに伴う補償契約書締結次第、一部お支払い
令和3年12月28日頃	明渡し期日（明渡し立会確認・残額お支払い）

※以上のスケジュールは今後の事業の進捗に応じて変更になる可能性があります。

～参加組合員（理事）交代のお知らせ～

組合設立時に理事を務められていた野村不動産㈱の中村治彦氏が
本年4月1日付けで人事異動されました。

新しくじんぼ のりゆき神保憲之氏（現西日本支社長）が就任されました。通常総会にて
理事就任のご挨拶と街づくり推進のご決意を述べられました。



【通常総会での挨拶】

お問い合わせ先

垂水中央東地区市街地再開発組合 事務局

住所：〒655-0026 垂水区陸ノ町1-2 サン&サンビル401号室

電話：078-224-5399（代表） FAX：078-224-5402

開業日時：月～金（祝日を除く）10時～17時

